

# 広報しゃり Shari

2021

8

No.936  
月号



特集  
1

## 光ブロードバンドサービスの 事前加入申込受付が始まります

特集  
2

## 斜里町ファミリー・サポート・センター

新型コロナウイルス支援策  
新型コロナワクチン情報 (P6)



# 光ブロードバンドサービス事前加入申込書

高度無線環境整備事業を活用した光ファイバー網整備後に電気通信事業者が提供する光ブロードバンドサービスに加入を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、役場 企画総務課もしくはウトロ支所まで持参、または役場 企画総務課にファックスで送付してください。

〒 役場企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131

※希望しない場合や整備対象地域外にお住まいの方は提出する必要はありません。

**提出期限** 8月31日(火)まで

**令和4年度 サービス開始予定**

**対象地域** 大栄、美咲、川上、中斜里、来運、三井、以久科北、以久科南、豊倉、越川、豊里、富士、朱円、朱円西、朱円東、峰浜、日の出、真鯉、ウトロ西、ウトロ高原

電気通信事業者が提供する光ブロードバンドサービスが提供された場合、サービスの利用を希望します。

- 提出いただきました個人情報(個人情報は個人情報保護法に基づき斜里町で管理し、電気通信事業者へ加入の意思表示として提出いたします)は、
- 本書面は、利用意向を把握し、サービス提供を検討するためのものであり、本書面の提出をもってサービス提供開始が保証されるものではありません。
- 本書面は契約書ではありません。正式な契約は、サービス開始確定後、電気通信事業者または電気通信事業者が業務委託する他の事業者より個別にご案内がある予定です。

申し込み年月日	
お住まいの自治会	
フリガナ ご利用希望者・法人名 (法人は代表者もご記入ください)	
サービスをご利用される住所	
サービスをご利用される電話番号 (固定電話番号等)	
日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 携帯電話 ( )
契約予定回線数	<input type="checkbox"/> 1回線 <input type="checkbox"/> 2回線以上 ( 回線)

**ファックス送付先** 0152-23-4150  
役場企画総務課企画係行き

# 特集 光ブロードバンドサービスの事前加入申込受付がはじまります

ICT(情報通信技術)は、私たちの仕事や暮らしの利便性をより高める可能性を持っています。斜里町ではICTを活用した未来のために、市街地から離れた地域においても、高速で大容量のデータ通信が可能な光ファイバー網によるインターネット接続サービス(光ブロードバンドサービス)の利用が令和4年度から開始できるように、電気通信事業者の協力を得ながら取り組みを進めています。

今月号では、整備対象地域にお住まいの方を対象とした事前加入申込手続きについて紹介します。

〒 役場企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131

## 光ファイバー網整備をいま進める理由

光ファイバー網未整備地域の整備については、これまで検討を重ねてきましたが、整備に掛かる大きな費用が主な課題となり実現には至っていませんでした。

このような中で、国の令和2年度第2次補正予算により財政支援措置が大幅に拡充されました。斜里町では、この支援措置を活用しながら、民間の電気通信事業者と協力し整備を進めていきます。

未整備地域まで整備が行き届けば、ICTの活用等により、今後の地域課題解決に向けた新たな展開が期待できます。

## 整備対象地域

### 光ファイバー網未整備地域

- 大栄 ●美咲 ●川上 ●中斜里
- 来運 ●三井 ●以久科北 ●以久科南
- 豊倉 ●越川 ●豊里 ●富士 ●朱円
- 朱円西 ●朱円東 ●峰浜 ●日の出
- 真鯉 ●ウトロ西 ●ウトロ高原

## 工事実施

令和3年5月から令和4年2月末まで工事を行う予定です。

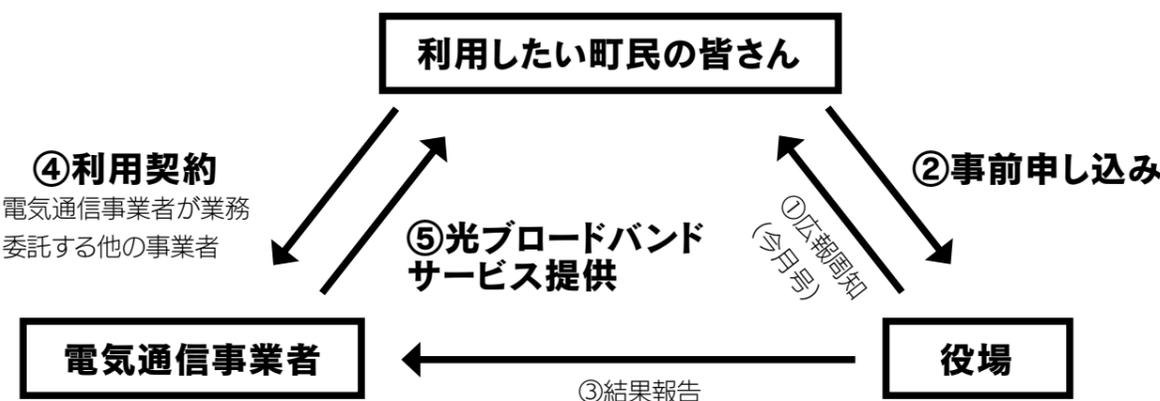
## 事前加入の申し込み

光ブロードバンドサービスへの事前加入申込みを受け付けます。

## ブロードバンドサービス提供開始

光ブロードバンドサービスの提供開始(令和4年度開始予定)

## サービスを受けるまでの流れ



光ブロードバンドサービスの提供は民間の電気通信事業者により行われます。電気通信事業者が整備を進めるためには、光ブロードバンドサービスに加入を希望される世帯がどれくらいいるのかを事前に把握する必要があります。

対象地区の町民の皆さんや事業所の皆さんの利用意思を確認するため、事前加入申込みの受付を開始しています。光ファイバー網整備後に電気通信事業者が提供する光ブロードバンドサービスに加入を希望される方はご協力をお願いします。

おねがい会員



しょうじ かおり  
庄司 香織さん

今年4月からこれまで5回ほど利用しました。町外で仕事をしていることもあり、預かってほしい時に預けられるので、非常に助かりました。また、事前にあずかり会員さんと直接お話できるので、安心して預けることができました。

子どもも「楽しかった」と嬉しそうに話してくれますし、これからも活用していきます。

あずかり会員



かりの しげこ  
狩野 繁子さん

ずっと続けてきた仕事が定年退職を迎えたタイミングもあり、何か新しいことにチャレンジしたいと思っていました。

そんな時、広報でファミサポのあずかり会員を募集しているのを知り、昨年12月から活動を始めました。子どもと遊んだり一緒に食事したりと楽しい時間を過ごすことができているので、とても充実しています。



▲あずかり会員の狩野さんと遊ぶ大槻 颯斗くん（一歳）。この日、狩野さんの自宅で楽しい時間を過ごしました。

あずかり会員を募集しています

興味のある方は  
斜里町ファミリー・サポート・センターまで

※養成講座の受講が必要です。

支えあい ~みんなで子育て~

斜里町ファミリー・サポート・センター事業の仕組み



ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助をお願いしたい人と子育てを援助したい人をつなぎ、預かりや送迎などの相互援助により地域全体で子育てを支える事業です。今年で4年目を迎えた斜里町ファミリー・サポート・センターの延べ利用回数は、69回。その利用は、保育園や認定こども園の開始前・終了後の預かりや買い物や通院、親のリフレッシュ等の一時的な子ども預かりなど子育てのニーズにあわせて利用できるのが特徴です。

また、令和3年7月から町からの助成制度を拡充しており、一層利用しやすくなりました。ママやパパだけではなく、子育てに地域の人が参加して支えあう仕組み。それがファミリー・サポート・センター事業です。

※利用回数は6月30日時点の数値

申し込み：斜里町ファミリー・サポート・センター（社会福祉法人斜里町社会福祉協議会） ☎ 0152-23-4704 まで

助成制度 ②

おねがい会員で次の要件を満たす方へ

令和3年7月利用から対象

【助成対象者】 次の①・②・③の全ての条件を満たすおねがい会員

- ①斜里町に居住している方
- ②保育園・保育所・認定こども園などに申込をしたが、入所保留となり利用できていない方（待機児童の保護者である方）  
※ファミリー・サポート・センター利用時点での状態をいいます。  
※右の利用料助成制度①と合わせて受けられます。
- ③子育てのための施設等利用給付制度（国の無償化制度）の対象外の方

【助成金額】 実際にあずかり会員に支払った利用料について、児童一人あたり月額 10,000 円を上限に助成します。

【申請方法】 通常の利用と同様一旦利用料をお支払いください。後日、必要書類を添えて利用年度末までに町に助成申請の手続きをしてください。  
園 民生部子ども支援課児童育成係 ☎ 0152-26-8315

助成制度 ①

全てのおねがい（両方）会員へ

令和3年7月利用から  
助成制度が拡充されました!!

【助成対象者】

斜里町に居住しているおねがい（両方）会員 全員

【助成金額】

30分あたりの利用料のうち「200円」を町が助成します。おねがい会員は助成額を差し引いた額をあずかり会員に支払います。  
※町助成はファミリー・サポート・センターを通じて、後日、あずかり会員の指定する口座へ振り込まれ、おねがい会員は助成申請手続きは不要です。

※両方会員とは、おねがい会員とあずかり会員の両方に登録している方

【あずかり会員に支払う本人負担額（30分あたり）】

曜日・時間	利用料金 (30分)	本人負担	町助成
月～金曜日 7時～19時	400円	200円	200円
上記以外の時間、 日祝年末年始	450円	250円	200円

4 あずかり当日

預かりは基本的にあずかり会員の自宅が原則です。お迎え時には利用料金をあずかり会員に支払います。

あずかり会員が記入した活動報告書を確認のうえ、控えを受け取りましょう。

※相互援助活動にはセンターが保険をかけています。  
(会員の負担はありません)



3 事前打ち合わせ

センター職員同席のもと、あずかり会員のご自宅で打合せを行います。このとき、送り迎えのことや子どもの遊びの特徴、食物アレルギーの有無などを聞き取ります。

事前打ち合わせにはお子さんも一緒に参加するようにしましょう。

※所要時間は約30分



2 援助の申し込み

依頼の内容と日時を伝えます。センターであずかり会員の日程調整を行い、援助可能なあずかり会員を紹介いたします。また、事前打ち合わせの日時を決めます。

ファミサポ事業担当  
(斜里町社会福祉協議会内)  
地域福祉活動推進員  
鈴木 裕太さん



お気軽にお問合せ  
ください!!

※あずかり会員の都合が合わずに援助できない場合もあります。

1 おねがい会員に登録

事前に電話で連絡後、センターで利用の説明を受けます。必要書類を提出したら登録は完了です。

※持ち物：印鑑など ※所要時間：約1時間

【会員登録料】 無料

【登録条件】

- ・斜里町内に在住または勤務する人
- ・おおむね生後6ヶ月～小学校6年生のお子さんがある方
- ・斜里町外にお住まいの方はセンターへ相談してください。

# 下水道使用料等改定に関する住民説明会

斜里町の下水道事業は、人口減少に伴う利用者数の減少などにより使用量（収入）が減少、施設の老朽化による更新や町の補助金の削減等、経営環境は一層厳しさを増しています。

これまでと変わらずに、安心安定した下水処理を実施していくため、下水道経営の健全化に向けた料金改定が避けられない状況となっています。

このようなことから、下水道事業のおかれている状況や料金改定の内容等について、利用者である町民の皆さんにご理解を頂きたく、住民説明会を開催します。

〒 斜里町役場 産業部 水道課 ☎ 0152-26-8384

**申し込み不要**

第①回

**8月4日** 水

18:00 ~ 20:00

ウトロ漁村センター  
大ホール  
(ウトロ香川1番地)

第②回

**8月27日** 金

14:00 ~ 16:00

ぽると21  
2階会議室  
(青葉町40番地2)

第③回

**8月27日** 金

18:00 ~ 20:00

ゆめホール知床  
公民館ホール  
(本町4番地)

上記の説明会はいずれも同じ内容です。ご都合に合わせてご参加ください。

## 令和4年4月からの新料金(予定)の内容

### ■ 下水道使用料 (税込み)

用途		改定前	改定後	比較
一般用	基本料金 (水量 10㎡まで)	1540 円	1840 円	+ 300 円
	超過料金 (水量 1㎡増すこと)	165 円	198 円	+ 33 円

### 斜里郡 3 町終末処理事業組合より料金改定のお知らせ

#### ■ し尿処理手数料も改定します (税込み)

し尿収集処理手数料は1リットル当たり5.83円に改定いたします。

**改定前 5.83円**



**改定後 7円**

#### ■ 浄化槽汚泥処理料を新たに設定します (税込み)

浄化槽汚泥処理料を1リットル当たり2.2円に設定します。

**徴収なし**



**新設 2.2円**

〒 斜里町役場 総務部 環境課 ☎ 0152-26-8217

# 新型コロナウイルス支援策に関する情報

## 事業継続支援事業

### 給付金申請対象に7月を追加します

現在、令和3年4月～6月の売上額を対象に申請受付している事業継続緊急支援給付金ですが、給付対象月に7月を追加します。

▼事業概要 令和元年（1～12月）の事業収入区分ごとに定めた給付基本額に令和3年4～7月の月別売り上げが令和元年同月との比較で30%以上減少した月数を乗じた額を給付します。

※但し、月ごとの給付額は、令和元年同月の収入額の30%を超えないものとする。

▼助成要件 以下の全ての要件を満たす法人または個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の流行を主たる要因として売り上げが減少した者

②町内に事業所または店舗等を有し、令和3年3月末以前から営業を行っている者

③令和元年及び令和2年分の確定申告を指定期日までに行った者

④申請日までの納期限の税・料の滞納がない者

⑤令和元年及び2年分の確定申告書（控え）や、令和元年以降の月別売上額を示す帳簿類を掲示できる者

令和元年の 事業収入	給付基本額 ※下記金額に該当月数を乗じる
600万円未満	5万円
600万円以上 1,200万円未満	10万円
1,200万円以上 3,600万円未満	20万円
3,600万円以上	30万円

※5月の緊急事態宣言による休業要請支援金など、国・道の支援金と重複して受給出来ない場合があります。

▼申請先 斜里町商工会 ☎ 0152-23-2185

詳しくは斜里町商工会に事前申し込みが必要となりますので、お電話ください。

## 新型コロナワクチン情報



### 8月中旬から個別接種の受け付けがはじまります

集団接種で接種をしていない方を対象とした個別接種が開始されます。詳しい接種日程は、ほっとメール、チラシ、ホームページでお知らせいたします。

〒 斜里町民生部新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 0152-26-7211

▶ 開始時期

8月中旬から  
平日のみ(週2回)  
16:00～16:30

▶ 接種会場

斜里町国民健康保険病院

▶ 予約方法

斜里町国民健康保険病院へ電話で予約

※予約開始時期等の詳しい情報は改めてお知らせいたします。

斜里町 コロナワクチン接種状況

7月19日時点の状況

接種対象者のうち  
(中学生以上)

1回目接種済 **85%**

2回目接種済 **44%**

延期（当初5月実施予定）しておりました、巡回狂犬病予防注射を下記日程で行います。巡回予防注射会場で受ける際には、5月に送付しました「狂犬病予防注射済証（ミシン目入り4つ折り A4サイズ用紙）」が必要になりますので、会場まで注射料金等とご持参ください。紛失等の場合は、問い合わせ先（環境課生活環境係）までご連絡をお願いいたします。※どの会場でも受けられます。なお、移動のため時間が多少遅れる場合があります。

令和3年度より会場を一部変更しておりますのでご注意ください！！

8/24 火

地区	場所	時間帯
以久科北	太陽宮農集団集会所前 (斜里第1地区農作業管理休養施設)	9:30～9:40
朱円西	朱円西集会所前	9:45～9:55
朱円	朱円公民館前	10:00～10:15
峰浜	消防団第5分団詰所前	10:25～10:50
日の出	小笠原 将弘宅前	11:05～11:15
	七条商店前	11:30～11:35
ウトロ	漁村センター前	13:20～13:50
	ウトロ診療所前ペレク駐車場	14:00～14:15
	つくだ荘前	14:25～14:35
ウトロ	ウトロ集会所前（高原）	14:45～14:50
	ウトロ西 蝦名宅前	15:05～15:15

8/26 木

地区	場所	時間帯
以久科南	以久科農村集落センター前	9:30～9:40
	以久科南会館前	9:45～9:55
豊倉	豊倉農作業管理休養施設前	10:05～10:10
朝日町	朝日町教員住宅前	10:25～10:45
	朝日町公園(通称:三角公園)	10:55～11:10
本町	産業会館前	13:10～13:25
	埋蔵文化財センター前	13:30～13:45
港町	母と子の家前	13:50～14:00
港西町	港西町コミュニティセンター前	14:05～14:15
西町	旧憩いの家前	14:25～14:30

8/25 水

地区	場所	時間帯
大栄	旧中村商店前	9:25～9:35
美咲	美咲公民館前	9:40～9:50
川上	川上公民館前	10:10～10:20
来運	来運集落センター前	10:30～10:45
中斜里	中斜里公民館前	11:00～11:20
三井	三井集落センター前	13:15～13:20
富士	富士コミュニティセンター前	13:30～13:35
越川	越川集落センター前	14:00～14:10

8/27 金

地区	場所	時間帯
文光町	老人福祉センター前	9:30～9:55
新光町	新光町公共集会所前	10:05～10:20
	はまなす公園西側	10:25～10:55
青葉町	デイサービスセンター前	11:00～11:10
	かえで東集会場前	11:15～11:25
光陽町	光陽南会館前	13:10～13:30
	光陽公共集会所前	13:40～13:50
豊倉	豊倉西集会場前	14:00～14:10

8/29 日

各地区への巡回で受けられなかった場合にご利用ください。

地区	場所	時間帯
町内	ぼると21前	10:00～11:30
全域	役場前	13:00～14:00

狂犬病予防注射料金

狂犬病予防注射料金	2,690円
注射済み票交付手数料	550円
合計	3,240円

新たに犬を飼い始めた方へ

畜犬登録のお知らせ

すべての飼い犬は登録が義務付けられています。小型犬・室内犬でも登録が必要です。犬を新しく飼い始めるとき、未登録の犬は必ず登録をしてください。また、引っ越したときや飼い犬の死亡時には、人間の住民登録と同じように登録変更が必要となります。生活環境係までご連絡ください。※飼い犬が行方不明になったときは、同じく生活環境係までお問い合わせください。

- ① 畜犬登録料……………3,000円  
(すでに登録済みの方は不要)
- ② 狂犬病予防注射手数料…3,240円  
(往診の場合1頭につき500円加算)

新型コロナウイルス感染拡大予防の為、予防注射会場での新規畜犬登録はお控えいただきますようお願いいたします。事前の畜犬登録をお願いいたします。

狂  
犬  
病  
予  
防  
注  
射  
日  
程

役場 環境課 生活環境係  
☎0152-26-8217

町の総合相談窓口です

地域担当制度



地域担当職員は町の総合相談窓口です。自治会活動の振興・企画支援を希望する自治会（現在は全21自治会）に配置しています。

地域に課題が生じた場合、担当職員に相談することで住民のみなさんと行政が協力しながら解決できるものがあるはずです。地域担当職員との連携で、課題解決に向け一緒に考えていきましょう！

※職員は職務として従事するため、自治会活動の事務処理の代行や行事の手伝い・冠婚葬祭などには応じかねます。ご了承ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎0152-26-8312

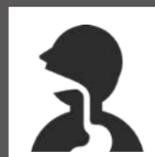
あなたの地域の担当職員は？

【任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日】

- 4～5自治会を1グループとして各自治会に主担当職員1名、副担当職員を3名配置しています。
- 主担当職員が何らかの事情などにより自治会要請に対応できない場合には、グループ内の副担当職員が対応します。
- 連絡先に内線番号が書いてある場合は、役場 ☎0152-23-3131にご連絡ください。
- 表の中で太字で塗りつぶされている部分は、人事異動により昨年から変更になった箇所です。

グループ	自治会名	主担当職員	所属	連絡先	副担当職員
1	ウトロ	高橋 正志	ウトロ支所長	24-2200	南出康弘・菊池 勲・鹿野能準
	朱円東	南出 康弘	環境課長	26-8217	菊池 勲・鹿野能準・高橋正志
	朱円	菊池 勲	生涯学習課長	26-8391	鹿野能準・高橋正志・南出康弘
	越川	鹿野 能準	財政課長	26-8214	高橋正志・南出康弘・菊池 勲
2	来運	荒木 敏則	建設課長	26-8378	鳥居康人・大野信也・玉置創司
	美咲	鳥居 康人	総務部参事	26-8217	大野信也・玉置創司・荒木敏則
	ホクレン	大野 信也	図書館長	23-3311	玉置創司・荒木敏則・鳥居康人
	豊倉	玉置 創司	保健福祉課長	22-2500	荒木敏則・鳥居康人・大野信也
3	豊倉西	榎本 竜二	水道課長	26-8384	村上和志・結城みどり・高橋佳宏
	豊倉北	村上 和志	選管・監査事務局長	26-8393	結城みどり・高橋佳宏・榎本竜二
	光陽南	結城みどり	税務課長	26-8215	高橋佳宏・榎本竜二・村上和志
	朝日第2	高橋 佳宏	民生部長	内線 123	榎本竜二・村上和志・結城みどり
4	朝日町第3	河井 謙	商工観光課長	26-8375	平田和司・村上隆広・塚田勝昭
	本町第1	平田 和司	議会事務局長	26-8392	村上隆広・塚田勝昭・河井 謙
	本町第2	村上 隆広	博物館長	23-1256	塚田勝昭・河井 謙・平田和司
	本町中央	武山 和人	住民生活課長	26-8312	河井 謙・平田和司・村上隆広
5	港町第1	森 高志	水産林務課長	26-8374	馬場龍哉・伊藤智哉・茂木公司
	港西町	馬場 龍哉	教育部長	内線 228	伊藤智哉・茂木公司・鹿野美生子
	文光	伊藤 智哉	農務課長	26-8373	茂木公司・鹿野美生子・森 高志
	文光中央	茂木 公司	産業部長	内線 151	鹿野美生子・森 高志・馬場龍哉
	望岳	鹿野美生子	こども支援課長	26-8315	森 高志・馬場龍哉・伊藤智哉

# 結核・肺がん 巡回検診の案内



あなたの  
健康のために  
健康に役立つ情報をお知らせします

- ▼対象者 30歳以上の町民の方
- ▼料金 65歳以上…無料 65歳未満…400円
- ▼受診方法 申込不要です。直接会場来てください。
- ▼日程・会場

- ▼検診実施機関  
北海道結核予防会 札幌複十字総合検診センター
- ▼場所 ぽると21 保健福祉課 保健推進係
- ▼電話 0152-22-2500

月日	受付時間	会場	月日	受付時間	会場
8月17日(火)	9:00～9:30	老人福祉センター	8月18日(水)	9:00～9:30	ぽると21
	10:00～10:30	文光中央自治会館		10:00～10:30	朝日町第三自治会館
	11:00～11:30	以久科集落センター		11:00～11:30	中斜里公民館
	13:00～13:30	光陽南自治会館		13:00～13:30	新望岳公共集会所
	15:00～15:30	産業会館		14:00～14:30	文光自治会館
	16:00～16:30	海洋センター		15:00～15:30	新光町公共集会所

# 児童扶養手当を 受給されている方へ



子育て応援！  
子育てに役立つ情報をお知らせします。

## 8月中に各書類の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受給されている方は、8月中に書類の提出が必要です。提出がない場合は、手当の一部または全額が停止される場合がありますので、必ず提出してください。

- ▼提出期間 8月2日(月)～31日(火)
- ▼提出先 ぽると21 まで直接提出してください。  
☎ ぽると21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

### ■ 児童扶養手当を受給されているすべての方へ ▶「現況届」を提出してください

児童扶養手当を受給している方全員が、児童の養育状況や前年の所得を記載した「現況届」を提出する必要があります。必要な提出書類は、対象者の方に郵送でご案内します。

### ■ 児童扶養手当を受給してから5年が経過する方へ ▶「一部支給停止適用除外事由届」を提出してください

以下の要件のいずれかに該当する方は、「現況届」と合わせて、「一部支給停止適用除外事由届」を提出する必要があります。必要な提出書類は、対象者の方に郵送でご案内します。

- ・令和3年8月～令和4年7月の間に支給開始から5年が経過する予定の方。
- ・児童扶養手当の支給要件（一人親家庭になるなど）に該当した月の初日から、令和3年8月～令和4年7月の間に7年が経過する予定の方。
- ・児童扶養手当の申請時に児童が3歳未満だった場合、3歳になった月の翌月から令和3年8月～令和4年7月の間に5年が経過する予定の方。



ご存知ですか？

# まちの住宅改修の補助事業

在宅時間の増加やライフスタイルの変化により、全国的に既存住宅のリフォーム需要が高まっています。今後リフォームを考えている方は、斜里町で行っている支援制度を活用してみたい方はいかがでしょうか。

## 活用例

老後のために段差解消したり、スロープや手すりを設置したい場合	家族が増えたので、部屋が足りなくて増築した場合	自宅以外に所有している住宅を改修して賃貸にしたい場合
窓が古くて寒いので、断熱サッシに更新したい場合	屋根や外壁が古くなってきたので、塗装の塗り替えや張替えをする場合	お風呂やキッチン、洗面台、トイレが古くなってきたから新しく更新したい場合

## 住宅の耐震改修を 考えている方へ

地震が発生したとき、住宅の倒壊などの被害を軽減させるため耐震改修の工事費を補助する「斜里町住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

### 補助対象住宅の主な要件

- ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅であること。
- ・北海道の耐震診断技術者名簿に登録されており、改修工事の施工会社に所属している者が耐震診断を実施していること。
- ・令和4年2月末までに、工事が終了し補助申請の手続きを完了するもの。
- ・必要に応じ、現地調査に協力できること。

### 補助金の額

耐震改修の工事費に応じ、補助額が変わります。

工事費	補助額
20万円未満	工事費の全額
20万円以上 200万円未満	20万円
200万円以上	工事費の10% ※補助上限額は30万円

- ・この2つの補助事業は重複する部分を除き、併用することができます。また、予算がなくなり次第終了となります。ご了承ください。
- ・事業の要綱、提出書類の様式などは斜里町ホームページからダウンロードすることができます。ご活用ください。

▶目的から探す▶生活・環境 [建物・建築]

## 住宅のリフォームを 考えている方へ

斜里町でいつまでも快適に暮らしていけるよう、居住環境のリフォームに係る工事費を補助する「快適住まいのリフォーム事業」を実施しています。

### 補助対象住宅の主な要件

- ・住宅を建設してから5年以上が経過していること。
  - ・工事金額が30万円以上（税抜）であること。
  - ・斜里町が発注する工事に登録されている町内建設業者が、リフォーム工事を行うこと。
  - ・令和4年3月末までに工事が終了し、補助申請の手続きを完了するもの。
- ※空き家のリフォームにも活用可能な場合がありますのでご検討ください。
- ※平成22～24年度に申請を行っている住宅は利用実績がリセットされますので、再度当事業を利用することができます。

### 補助金の額

区分	補助率	補助上限額
一般世帯	工事費の10%	20万円
高断熱化工事	工事費の15%	30万円
中古住宅購入改修 (一般世帯)	工事費の15%	30万円
中古住宅購入改修 (子育て世帯)	工事費の20%	40万円

※子育て世帯とは中学3年生までの子どもがいる世帯です。

☎ 役場 建設課 建設係 ☎ 0152-26-8378

# 町営住宅空室情報



## 公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係  
☎ 0152-26-8214

7月12日現在の町営住宅の空室状況は、右記の通りです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
中斜里	中斜里 23	平成 13 年	2LDK	平屋	2
ウト口高原 A 棟	ウト口高原 57	平成 6 年	3LDK	2 階	2
ウト口高原 B 棟	ウト口高原 61	平成 8 年	2LDK	1 階	1
ウト口高原 C 棟	ウト口高原 57	令和元年	2LDK	1・2 階	3

## バーベキュー BBQや花火などでは「火」に注意を



## 119 だより

〒 消防署 ☎ 0152-23-2435

暖かい季節を迎え、キャンプやバーベキューなどのレジャーを楽しむ機会が増えてきました。着火剤やカセットコンロ、ガスライターなどの製品は大変便利なものですが、使い方を誤ると思わぬ事故につながるおそれがあります。

### ■ カセットボンベの爆発事故に注意

カセットコンロの誤った使い方による爆発事故が起きています。使用方法を正しく理解したうえで、使用しましょう。

### ■ 火起こしに使う着火剤に注意

火が弱くなってきたからといって、着火剤をつぎ足すのは非常に危険な行為です。正しく使いましょう。

### ■ 花火遊びには必ず大人が付き添うこと

ライターは子供の手の届かないところで管理し、水の入ったバケツを用意しましょう。周りへの配慮も忘れずに。

### ■ 高温になる場所に可燃製品の放置をしない。

直射日光の当たる場所や高温になる場所にスプレー缶やガスライターを放置しないようにしましょう。

今月のマイナンバーカード夜間窓口 交付枚数 3,764 枚、交付率 32.6% 令和 3 年 7 月 19 日時点

▼開設日 令和 3 年 8 月 10 日(火)・24 日(火) 17:30～19:40 ▼場所 斜里町役場 戸籍住民係  
▼行う業務 マイナンバーカードの交付および申請(顔写真の撮影)、マイナポイントの予約・申込。  
※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。  
※マイナポイントは、令和3年4月末までにカードの交付申請を行った方が対象になります。  
※交付期限が経過した方のカードも交付できますのでお問合せください。

〒 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

## 今月の納期



**町 税**  
納期限…8月31日(火) 口座振替日…8月25日(水)  
●税 目 固定資産税都市計画税・国民健康保険料  
介護保険料・後期高齢者医療保険料  
…2 期分

## 水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…8月25日(水)  
下水道受益者負担金・分担金 納期限…8月31日(火)

## 2021年9月 チャレンジメンバー募集!!

テーマ ～骨盤底筋を鍛えて女性の悩み解消!!～  
ホルモンバランスを整えるYOGA  
顔ヨガ ～マイナス10歳顔へ～  
「一日たった3分でもっと若顔へ!」

申込締切  
8月26日(木)

●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル  
毎週水曜日:10時～12時/毎週金曜日:19時～21時  
場所:ゆめホール知床 定員:各タイム5名  
▼申込み・問合せ ☎ 090-8275-4063 佃まで



小清水(樹)サークル同時募集!

広告募集中心 役場企画係まで

# 8月の子育てカレンダー

## のびのび 子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。
- 子育て支援センターのまちこみメール(登録)から、毎月の日程や変更の情報を発信しています。子育て支援センターのまちこみメールに登録を希望の方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

イベント	場所	日程	時間
開放日 ・お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。 ・天候の良い日(不定期)、水遊びもできます。(バスタオル、帽子、水遊びパンツ、オムツ、着替えをご用意ください)※日により混み合うことも予想されますので、電話でお問い合わせをお願いします。	子育て支援センター	2日(月)、5日(木)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)、30日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
遊びの広場【要申込】 ・ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・製作・自由遊びなどを楽しみます。	子育て支援センター	3日(火)、4日(水)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、25日(水)、27日(金)、31日(火)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場【要申込】 ・ふれあい遊び、自由遊び 申し込み不要です。	子育て支援センター	【よちよち・1～2歳未満】27日(金) 【てくてく・2歳～就学前】31日(火) 6日(金)、20日(金)…ミニ縁日あそび	10:00～11:30
ぴよぴよ広場【要申込】 ふれあい遊び、自由遊び 申し込み不要です。	子育て支援センター	【にこにこ・0歳～就学前】18日(水)、25日(水)	10:00～11:30
土曜開放日【要申込】	子育て支援センター	7日(土)	10:00～11:30
赤ちゃん親子&プレママ おしゃべりルーム【要予約】	子育て支援センター	18日(水)、25日(水)	10:00～11:30
令和2年12月・令和3年1月生まれのどんぐり会【要申込み】	子育て支援センター	対象の方へ案内はがきでお知らせいたします	10:00～11:30
令和3年3月生まれのどんぐり会【要申込み】	子育て支援センター		

## わくわく あそぼっくる

☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
ふれあいルーム 対象 0歳～2歳児の親子さん 定員 5組 申込 開催日の1週間前から申込受付 ※先着順 ベビーマッサージ、ベビーヨガなどを取り入れたふれあい遊びや様々な遊びを行います。	11日(水) 25日(水)	10:30 ～ 11:30

【行事予定】詳しい日程・内容は8月の児童館だよりを参照ください。  
・卓球クラブ(月2回予定)  
・百人一首クラブ(第3土曜日予定)  
・けしごむハンコをつくろう  
【お願い】  
・児童館利用のルールに基づき、小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館するようお願いいたします(スクールバス利用の児童はご相談ください)。  
・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。

### 【感染症対策について】

- ・緊急事態宣言地域と2週間以内に往来した場合や、本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えていただくようお願いします。
- ・来館する際はマスクの着用をお願いします。(3歳以上)

※開館方法などに変更がある場合ははっとメールしゃり、または町のホームページでお知らせします。

# 町職員(学芸員)を募集します

▼職務区分 学芸員

▼募集人数 1名

▼応募資格 次のすべての条件を満たす方。

- ①博物館学芸員資格を取得(該当単位を取得済)しており、昭和57年4月2日以降に生まれた。
- ②考古学を専攻して大学を卒業または大学院を修了した。
- ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない。
- ④日本国籍を有し、斜里町内に居住できる。

▼着任日

令和3年10月1日からを基本とするが、特別な事情があれば変更も可能。

▼申込方法

履歴書、業績目録、小論文などを知床博物館に提出(郵送可)



## 一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

※詳細は知床博物館ホームページ

(<http://shiretoko-museum.mydns.jp>)に掲載の募集案内をご確認ください。

▼試験内容

- ・1次試験：書類選考(提出書類をもとに選考)
- ・2次試験：個人面接

※2次試験の日時と会場は1次試験合格者に通知(オンラインで実施する可能性があります)

▼申込締切 8月14日(土)(当日消印有効)

〒 斜里町立知床博物館

〒 099-4113 北海道斜里郡斜里町本町 49

☎ 0152-23-1256

# 会計年度任用職員を募集します

区分	保育士(常勤)	保育士(補助・代替)	仲よしクラブ・児童館支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(代替)
募集人数	2名	2名	2名	若干名
勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立保育園(双葉・はまなす保育園)</li> <li>・へき地保育所(中斜里・朱円・ウトロ)</li> </ul> ※上記施設で異動あり。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲よしクラブ</li> </ul> ※児童館への異動あり	
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務		仲よしクラブ(児童館)の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	
資格・条件	資格：保育士・幼稚園教諭		特になし	
勤務日と時間	<b>●町立保育園</b> 月～土曜日(週休2日・日曜日とその他1日) 7:25～18:35 (7時間45分のシフト制・昼休み1時間)	左記のうち各施設から依頼があるとき	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日)	左記のうち要請があるとき
	<b>●へき地保育所</b> 月～土曜日(週休1日) 8:00～17:00 (7時間のシフト制・昼休み1時間・土曜日は午前のみ)		・月～金曜日 12:30～18:30 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 7:40～18:30 (うち6時間)	
給与	月給163,100円から ※経験年数による	有資格：時給1,002円 無資格：時給925円	時給1,002円	
手当	期末手当、通勤手当等あり	通勤手当	期末手当、通勤手当等あり	通勤手当
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険	特になし	社会保険・厚生年金・雇用保険	特になし
任用期間	令和3年8月～令和4年3月 ※再度の任用あり・勤務開始日は応相談			
申込方法	履歴書を役場 子ども支援課かウトロ支所に提出してください。			
申込期限	8月18日(水)17時30分まで			
問合せ	役場 子ども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315			



# 8月の診療表



## 国保病院からお知らせ

〒 国保病院 ☎ 0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森 2日	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	休診	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外科	土田 2日 16日 30日	2日 16日 30日	菊一	菊一	菊一		整形 外科	土田	土田	土田
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ～15:00	

※新型コロナウイルスワクチンの高齢者集団接種開始に伴い、接種業務のため医師が不在となることから、水曜日の午後の総合診療外来につきましては当面の間、休診といたします。

産婦人科	5日(木)、20日(金)の午前/午後・6日(金)の午前のみ：加藤 30日(月)の午前/午後、31日(火)の午前のみ：中西
整形外科	5日(木)午前：蜂須賀、12日(水)・26日(水)の午前のみ：小島(予約制) 23日(月)の午前/午後、19日(木)の午前のみ：森(雅) ※12日(水)、26日(水)の小島医師の診療は完全予約制です。(予約受付時間：平日16時～16時30分) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
皮膚科	2日(月)午前/午後：沖永
内科(完全予約制)	16日(月)・23日(月)の午前/午後、30日(月)の午前のみ：合地

### 専門外来

禁煙外来	毎週水曜日/11:00～11:30：森	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00～16:00 ：高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	第2・4火曜日/14:00～16:00：土田	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00～16:00 ：高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

## 国保病院で実施しているコロナウイルス感染予防対策のご紹介

これまで複数回にわたり「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されましたが、引き続き感染者の増加には注意が必要な状況が続いています。今後、人の流入・移動が一層心配されるかと思いますが、当院ではどのような取り組みによって感染予防対策を行っているのかを改めてご紹介いたします。

### 【取り組んでいること】

- ①職員は出勤前に必ず検温を行い、体温を毎日記録しています。各科の管理職がそれぞれ職員の健康状態を把握するよう努めており、風邪症状がある場合は出勤せず発熱外来を受診し、医師の指示に従って対処しています。
  - ②正面玄関において、当院職員が来院者の検温と体調の確認をさせていただいております。また、正面玄関の開放時間につきましては平日の午前7時30分～午後6時00分までとし、土日祝日につきましては終日施錠しております。
  - ③入院患者様への面会は全面禁止とし、洗濯物等の受け渡しにつきましては職員が受け取り、入院患者様にお渡ししています。
  - ④リハビリについて、外来患者様と入院患者様が同じ時間に重ならないよう時間を分けて行っています。
  - ⑤院内における会議等の在り方を見直し、対面とならないよう座席位置を工夫しています。
  - ⑥基本的な感染予防(手洗い、手指消毒、マスク着用)の徹底、また発熱外来においてはフェイスシールド、N95マスク、感染予防ガウンといった装備を着用し対応しています。
- 患者様やご家族の皆様には当院の取り組みにご協力いただくことが大変増え、ご不便をお掛けしておりますが、皆様の命と健康を守るため、かけがえのない大切な人の命と健康を守るため、今後とも引き続き感染予防対策にご協力をお願いいたします。



「葦の芸術原野祭実行委員会」

気付けばそこにあった価値に目を向ける、過去と今の橋渡し役。

# 斜里人 魅力発見

## PROFILE 葦の芸術原野祭実行委員会

旧役場庁舎を会場として、「参加型オープンプロジェクト」「作品展示」「舞台」「音楽」を通じ、人々の交流、地域文化の再発見と新たな価値の創出を目的とした「葦の芸術原野祭」の企画運営を行う町内外メンバーの有志団体。川村 喜一（写真家）・川村 芽惟（刺繍アーティスト）・中山 芳子（ライター）をはじめ、多才な各メンバーが手掛ける町民参加型の芸術祭です。

※葦とは…斜里（シャリ）の語源にもなった言葉で、沼地や水辺に群生する植物のこと

### 斜里の芸術原野を耕す

根底にあるのは「樹洞」という考え方。木々の樹洞が様々な生き物のよりどころになるように、今はその役目を終えた斜里町旧役場庁舎（旧図書館）にたくさん思い出が寄り集まって新しい価値が生まれてほしいという前向きな思いが込められています。実行委員会の皆さんは「おもいでうろうろプロジェクト（本ページ右下）」を中心として、個人の歴史や斜里の多角的な価値を浮かび上がらせることで、斜里の芸術原野を耕していきたくて力を込めます。

### この地の人の思いを大切に

「この地は、人の営みと自然の営みのグラデーションがはつきりとしていたところが魅力だと思えます」と川村さんはいいます。川村さんの言葉からは、自然と向き合い、この地に暮らしてきた人々に対する尊敬の念がひしひしと伝わってきます。葦の芸術原野祭で、人々の思い出に目を向けたり、綴ったりすることで、きっと予想もしないような新しいつながりが生まれるはず。この夏は、新しい発見をしに、会場に足を運んでみてはいかがでしょう。

## おもいでうろうろプロジェクト

### 01 おもいでうろうろプロジェクトって？

みなさまの思いのモノ、写真や本、お話などを持ち寄っていただき、展示していく参加型オープンプロジェクトです。

### 02 おもいで募集中！

会期中、空いた本棚に展示させていただけるモノや記憶を募集しています！  
たからもの、家にあるけど捨てられないもの、思い出深いものなど（例えば、モノ、写真、服、本など…）



### 03 アーカイブブックを作ります！

展示されたモノや記憶は、アーカイブブックとして一冊の本にまとめます。



## 無料法律相談のお知らせ

身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、無料法律相談をぜひご利用ください。

- ▼日時 8月24日(火) 13時～16時
- ▼場所 役場 町民相談室(役場庁舎正面玄関の右側8番)
- ▼担当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士



## 年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

- ▼日時 8月17日(火) 11時～15時
- ▼場所 ゆめホール知床 会議室2



## 令和3年度 自衛官採用試験

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所  
☎0152-44-5743

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の男女	随時受付	男子…9月28日(火)と29日(水) 女子…9月30日(木)	自衛隊美幌駐屯地
一般曹候補生		9月6日(月)まで	9月16日(水)と17日(金)	美幌ナビティーセンター(16日) 自衛隊美幌駐屯地(17日)
航空学生 (パイロット)	高卒(見込み含む) ～23歳未満の男女	9月9日(木)まで	9月20日(月)	美幌町商工会議所

※試験の詳細は、自衛隊募集ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>) をご覧ください。  
※試験会場については、変更となる可能性もありますので、自衛隊帯広地方協力本部網走地域事務所へお問い合わせください。



## イベント Information



## しれとこ産業まつり開催中止のお知らせ

令和3年9月26日(日)に開催を予定していた「第42回しれとこ産業まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分にとることができないことから、昨年に引き続き、本年も開催を中止することといたしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

役場 商工観光課 商工労政係 ☎0152-26-8375



## 葦の芸術原野祭

8月14日(日)より

29日(木)まで

場所：斜里町旧役場庁舎（旧図書館）

問い合わせ先  
川村 喜一  
ashigei.art.fes@gmail.com

他にも、  
企画展「北の個体群」  
バストリオ公演  
松本一哉ソロLIVE  
なども開催予定

詳しくは、  
ホームページ  
をご覧ください



おじろ通信8月号P7及びP10に  
イベント情報が掲載されています。

## 津 軽藩士殉難慰霊祭が開催されました

7月16日、第49回津軽藩士殉難慰霊祭が行われました。昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小し、町内関係者のみによる開催となりました。しかし、かつてこの地で命を落とした津軽藩士に対する町民の慰霊の思いは、変わることはありません。また、同じく2年連続で中止となっている「しれとこ斜里ねぶた」ですが、来年には「いつもどおりの斜里の夏」が来ることを期待しましょう。



慰霊祭の様子



環境ゼミ



ドローンゼミ

斜里高校がSDGsをテーマに混合ゼミの取り組みを実施

## 自 分事で考えるまちの人から学ぶSDGs

斜里高校では、全学年を対象に昨年に引き続き「混合ゼミ」の取り組みを行っています。混合ゼミでは、特定のテーマを研究し、学習活動を通じてSDGs※についての理解を深めています。（※SDGsとは、世界の人達が取り組むべき持続可能な開発目標のことをいいます。）

生徒たちは、8つのゼミ（環境ゼミ・子どもゼミ・自然ゼミ・地域ゼミ・ドローンゼミ・ねぶたゼミ・福祉ゼミ・編集取材ゼミ）を通して、地域の魅力の再発見や身近なところからSDGsを考える学習を行いました。講師には、知床ユネスコ協会、移住者、知床ブランド関係者、ねぶた保存会、知床ドローン実行委員会、フリーライターなど、町内外の様々な人たちが参加しています。

生徒たちにとっては、通常の授業では味わうことのできない体験や講師のみなさんの考え方に触れることができる貴重な機会となりました。

遠藤 茂夫 76歳	佐藤 稔 82歳	菊池 久志 92歳	大西 正宏 82歳	堀田 憲夫 67歳	工藤 ウメ 99歳	梶原 于工 90歳	立花 健一 74歳	大城 進 90歳	酒巻 幸子 88歳	山形 和男 85歳	相澤 清強 85歳	土橋 さつ子 71歳	瀧川 于工 87歳
西町 新光 70%	北町 新科 29%	北町 以科 29%	北町 青葉 25%	北町 文光 22%	北町 青葉 19%	北町 朝日 16%	北町 朝日 15%	北町 川上 15%	北町 光陽 8%	北町 青葉 5%	北町 青葉 4%	北町 光陽 1%	北町 文光 1%

心 小口 愛美	心 相馬 匠	心 高橋 桃花	心 石井 陸	心 渡部 絵梨	心 阿部 央佳
三井 6/28	光陽 6/15	光陽 6/15	文光 6/15	以科 6/15	

結婚おめでとう	村田 奈琉 20%	加藤 穂純 18%	川原 結愛 15%	阿部 帆志 13%	廣澤 昊咲 10%	加藤 正波 3%	山田 季野 2%
届出日です	奈琉 20%	穂純 18%	結愛 15%	帆志 13%	昊咲 10%	正波 3%	季野 2%

誕生おめでとう



# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。また、みなさんから情報を募集しております。 図 役場 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131 内線 241



2年B組のみなさん



講師を務めた奥山さん

素敵なポーズも教わりました

## 地域の人から学ぶゆかた着付けのコツ

6月28日と7月1日の両日、斜里中学校で2年生(女子35名/男子34名)を対象とした「ゆかた着付け教室」が開催されました。着付け講師を務めたのは、ゆかたをはじめ和装に詳しい奥山 伶子さん。町内に在住する奥山さん自身も中学2年生のお子さんを持つ保護者です。

着付け教室では、美しく綺麗にみえる帯結びのコツなどを生徒たちにわかりやすく伝えていました。簡単に着られるようで、実は着こなすのが難しいのがゆかた。講師の説明に生徒たちは興味津々な様子でした。

ねぶたまつりや夏のイベントなどが相次いで中止となる中、着付けを通して生徒たちに夏らしさを味わってほしいという講師や先生方の思いは、生徒たちにも届いたことでしょう。

## 体育館改修に財団から3,000万円助成

7月14日、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B&G財団）理事長 菅原 悟志 氏が斜里町役場を訪れ、斜里町B&G海洋センター修繕助成決定書授与式が行われました。昭和57年完成の海洋センター体育館は、経年劣化による雨漏りが発生していることから、B&G財団の助成を受け、屋根の改修工事を行います。また、環境負荷を減らすため、体育館をLED照明へ切り替えます。これにより利用者の安全性と快適性の向上が図られます。改修は、今年の秋に完了する予定です。



授与式の様子

## 株式会社 大阪前田製菓から寄贈いただきました

株式会社 大阪前田製菓(大阪府)から斜里町内の保育所・認定こども園の子どもたちへ焼き菓子(たまごボーロ)を寄贈いただきました。原材料には、斜里産のでん粉が使われています。いただいた品は、町内の子どもたちへと届けられました。誠にありがとうございました。



焼き菓子セット

〈6月末現在〉

人の動き

- 人口/11,147人(+8人)
- 男:5,486人(+1人) 女:5,661人(+7人)
- 世帯/5,499世帯(+7世帯)

〈6月分〉

ふるさと納税実績

- 件数 87件
- 寄付金額 1,877,000円

〈6月の参加状況〉

森の運動のトラスト

- 寄付金額 3,436,200円
- 参加者 237人(件)

3年に1回!いざというときに備えて

# 斜里町総合防災訓練

8/29(日)

8時45分開始

災害は突然やってきます。災害の被害を最小限に食い止めるためには、訓練を通じて適切な判断と行動、お互いに助け合う体制を作ることが大切です。

総合防災訓練は、町民のみなさん全員が対象です。ぜひ、ご参加ください。

■ 役場企画総務課企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 214



## ■ 当日のタイムスケジュール

時間	内容
8:45 ~ 9:30	<p>町民一斉防災訓練（シェイクアウト）</p> <p>「シェイクアウト」とは地震が発生したと想定し、家・職場・学校・外出先などで身を守る安全行動をとる防災訓練です。</p> <p>8時45分のサイレンが訓練開始の合図です。机の下などに避難し姿勢を低く、体と頭を守ってじっとしていきましょう。</p> <p>※ 8時のサイレンは消防団員召集用です。</p> <p>自主停電体験</p> <p>各家庭で電気を使わないで過ごす自主停電を行い、災害発生時の備えについて、家族で話あいましょう。</p> <p>※ 8:50から10分から30分程度自主停電を開始してください（停電時間は任意）</p> <p>※ より実践的な訓練とするため、上記の時間に限らず、夜間での自主停電体験を行うこともおすすめです。</p>
10:00 ~ 13:00	<p>オンラインでの防災講演会及び応急手当講習</p> <p>斜里中学校体育館からオンライン配信形式で防災講演会及び救命訓練を行いますので、ぜひご自宅からご参加ください。参加方法は詳しくは新聞折り込みチラシ等でお知らせします。</p>

▶ 訓練での災害想定と取るべき行動

8時45分、  
震度7の揺れが  
発生!



- ①安全行動をとりましょう。
- ②被害を想像してみましよう。
- ③避難行動をとりましょう。

## ▶ ウトロ地区ではウトロ漁村センターで同日、訓練を行います

### ▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ [sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp](mailto:sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp)

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

